**校長　土口　千恵子**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ◎知的障がいのある生徒が就労を通じた社会的自立をめざす学校  １　生徒一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、健やかな体と心豊かな人間の育成を図る  ２　実践的な職業教育の充実を図り、仲間と地域の中での学びを通して、主体的に社会に貢献できる人材を育成する  ３　泉北・泉南地域における知的障がいのある生徒の就労支援の拠点校として支援教育のセンター的機能を発揮し、学校の取組みを発信する |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 「令和３年度府立学校に対する指示事項」には特別重点「新型コロナウイルス感染症に係る対応」が揚げられ、ア子どもの安全・安心　イ学びの保障  ウ人権尊重の教育の推進　エ教職員の負担軽減　の４点が示されている。本校はこの４点を、◎知的障がいのある生徒が就労を通じた社会的自立をめざす学校として掲げる１．２．３の実現のための具体的な取り組みに組み入れ、下記の「中期的目標」を達成する。  そのために、管理職と首席・指導教諭・教務部長が目標実現推進の舵取りを行い、各分掌・学年・教科等で十分な議論のうえ『運営委員会』を経て『職員会議』の場において全教職員の意思疎通、共通理解、意見交換を実施し円滑に業務を遂行する。また、全教職員が参加できる『将来構想会議』を学校改革の推進組織として位置づけ、学校経営計画の総括と次の３年を見据えた学校のビジョンとめざす学校像の再確認を行うとともに、学校の諸課題の解決に向け具体的な計画立案の実施、課題整理のうえ分掌・委員会での検討につなげ、『職員会議』において全教職員がその主旨と内容を理解し業務を遂行することで今年度の目標を達成させる。  １　高等支援学校教員としての専門性の確立  (１)　支援教育の専門性と社会人としての資質向上  (２)　短焦点プロジェクターやICT機器の積極的な活用による授業力の向上  (３)　個々の生徒の特性に基づく個別課題の設定と、社会的自立をめざす教育実践の積み上げ  （４） 支援学校免許保有率の段階的向上・・支援学校免許保有率70％をめざす　〔H30:61％　R１:63％　R２：53％〕  ２　　安全・安心な学校づくりと地域に貢献できる社会人、職業人を育てる校内組織の充実  (１)　安心・安全に過ごせる、学校・学習環境づくりの推進  （２） 卒業後の豊かな生活を実現するため、関係機関の連携の強化と職場定着支援体制の構築  （３） 働き方改革を念頭に置く、校内組織の見える化、効率的・効果的な職務遂行と時間外在校時間の縮減  ３　　地域との連携・協同による、知的障がいのある生徒の就労支援の拠点校としての力の発揮  (１)　『就労を通じた社会的自立』と『就労後の定着支援』をめざすため、保護者・学校の進路目標の共有と活動の充実  　　(２)　就労支援に関する支援教育のセンター的機能の発揮  (３)　積極的な広報活動と本校の教育の理解啓発活動の推進  (４)　 学校、福祉、企業等とのさらなるつながりの連携強化 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和４年１月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １．高等支援学校教員としての専門性の確立 | (１)  支援教育の専門性と社会人としての資質向上  （２）  短焦点プロジェクターやICT機器の積極的な活用による授業力の向上  （３）  個々の生徒の特性に基づく個別課題の設定と、社会的自立をめざす教育実践の積み上げ  （４）  支援学校免許保有率の段階的向上 | (１)  ア　教員の研究授業・研究協議の継続実施  外部指導者・管理職の授業見学、授業に対する指導助言の積み重ねにより授業力を向上させる。  イ　授業参観等の実施  ・積極的に授業を公開する。  ウ　支援教育の専門性と人権意識や教育意欲の向上をめざす研修等の実施  エ　教育課程委員会、教科会、職業専門学科会の定例開催による教育課程・シラバス等検討  (２)  アICT機器等を活用した授業事例の蓄積、共有化を図る。  学校経営推進費を活用する  ・短焦点プロジェクターの活用  ・アクティブラーニングルームの活用  イ・生徒の理解度、学習参加度の確認とデーター分析  (３)  ア 適切な実態把握に基づいた個々のニーズに応じた指導・支援  イ ・生徒自身が適性を知り、就労のための高い適応力を育む  ・コロナ禍における企業の新しい選考方法（オンライン面接、ミーティングなど）に柔軟に対応できるよう学習内容を充実させる。  ウ 実践的な職業教育を通じて、高い職業意識を育む  エ　社会貢献活動を通して、自他の存在価値を認めあえる人づくり  オ　大学等と連携し社会とのつながりを強化する。  カ　各種検定等の取組みの推進  ・パソコン検定  ・漢字検定  (４)  特別支援免許保有率70％にむけて  段階的に所有率を高める。 | (１)  アインターミディエイト、10年経験者研修対象教員等を中心に研究授業・協議を実施（２回以上）  ・社会人としてのマナー研修（名刺交換や電話対応）  をオンデマンド研修実施（新転任研修）  イ・保護者対象授業参観は年２回、うち１回は公開授業週間の中に含み保護者だけでなく地域や併設校を含む他の支援学校、共生推進設置校等へ案内する。  ウ「生徒理解等に関する支援教育の専門性向上をめざす教職員研修(人権・自立活動・教育課程・福祉関係等)の実施　〔18回〕  　支援部ネット（月１回発行）を通して、支援教育の  専門性を発信　[９回]  エ　新学習指導要領に準拠し、単元と評価規準について見直すために教科会を月１回程度開催し教育課程委員会で総括する。  （２)ア・教員アンケート実施による経年変化と検証  　　授業事例発信数の経年変化を見る。（３例以上）  ・アクティブラーニングルームを活用した研究授業  実践報告会を実施  ・併設校同士相互の授業見学会研究協議を１回以上  実施  ・併設校同士の交流授業を１回以上実施  ・共生推進教室設置校との遠隔授業を１回以上実施  オンライン授業本格実施に向けた取り組みの充実  ・教員向け研修の実施。  イ　生徒授業アンケート等の実施により、肯定評価90%の維持[90％]  (３)  ア改訂した個別の指導計画の様式に基づき、評価規準を具体的に記入し、適切な評価が行えたか検討する。  イ・実習振り返りシートなど事後学習を通して、自身の苦手分野を整理し、今後取り組むべき課題や適性を知るための指導を行う。  ・就労率で評価する[84％]。  ウ  ・企業見学会〔２回〕  ・現場実習報告会を実施〔４回〕  ・卒業生、就労先企業、関係機関等による出前授業やオンライン授業の実施〔６回〕  エ・地域清掃等ボランティア活動実施[３回]  ・生徒会の募金活動の実施[２回]  オ　桃山学院教育大学、大阪体育大学の学生と交流及び共同学習を実施[各２回]  カ  ・本校生・共生推進教室生への漢字検定、パソコン検定の案内による受験者数の集約（前年度比10％向上）  (４)  　昨年度は、認定講習自体の実施が限られ受講が困難な面もあったが、引き続き支援学校免許保有を推進し段階的向上を図る。[53％] |  |
| ２　安全・安心な学校づくりと地域に貢献できる社会人、職業人を育てる校内組織の充実 | (１)  安心・安全に過ごせる、学校・学習環境づくりの推進  （２）  卒業後の豊かな生活を実現するため、関係機関の連携の強化と職場定着支援体制の構築  （３）  働き方改革を念頭に置く、校内組織の見える化、効率的・効果的な職務遂行と時間外在校時間の縮減 | (１)ア  ・生徒・保護者・教職員緊急体制等の充実  ・備蓄食、防災備品の充実を図る  イ　食物アレルギー対策委員会、医療的ケア対策委員会、学校保健委員会(泉南支援と合同)の開催による課題や情報共有と対策  ウ　いじめ・体罰防止研修の実施と生徒指導体制  エ　特別の教科道徳・総合的な探求の時間と  情報の時間を活用し、ﾒｰﾙ・ﾌﾞﾛｸﾞ・SNS  被害の危険防止学習と適切な活用指導  オ　生徒・保護者に向けた教育相談、  支援体制の充実  ・外部講師を招聘した講習会実施  ・理学療法士、臨床心理士、作業療法士と  の相談体制の確立  ・SSWを活用し支援環境体制の整備  カ  問題となる行動や未然予防の観点での生徒指導体制確立  ・教員の気づきによる報・連・相の徹底  キ将来構想会議等で学校の諸課題解決に向け協議と方策検討  (２)  ア　定着支援チームの活用と定着支援期  （４～６月）の継続。  イ　各種関係機関との連携を実施  (３)  ア　毎週水曜日の全校一斉退庁日の徹底等と教職員の意識改革  イ　職場環境や体制の充実を図る | (１)  ア　訓練・研修等による緊急体制等の確立  ・防災マップの更新  　・個人非常用袋の100%の実現  　・生徒用防災ヘルメットの配置  ・感染症対策を踏まえた避難所運営の在り方を泉南市危機管理課と連携し検討、見直しを図る。  ・PTAとの備蓄食の試食会の実施  イ・各委員会年２回の開催と対応の共有化  ・災害時にも対応できるアレルギー及び服薬情報・  管理体制の確立  ウ・いじめに関する生徒への研修実施（年間１回）  ・体罰に関する教員への研修（外部講師等も活用し研修１回、体験型研修を１回）を実施。  エSNSの危険防止学習、保健体育科で薬物乱用防止教室は学年ごとに計２回以上実施する  (サポートセンター・警察等、他機関の協力を得る)  ・シラバスに位置付け、３年間で系統立て取り組む。  ・外部講師を招き、PTAと連携し、保護者への啓発を  行う。  オ  ・講習会３回実施予定  ・PT・OT・臨床心理士の活用状況の検証  ・不登校生徒減少、中途退学者０名の維持  ・SSWを活用した地域包括支援体制の充実  　SSWだより毎月１回発行  カ  ・特別支援会議の経年的変化と検証　[14名]  ・いじめ人権対策委員会の活用  キ将来構想会議の開催（月１回以上）  課題の共有と解決状況の集約  （２）  ア　コロナ禍の影響はあるが、卒業後１年間職場定着率95％をめざす[91％]  　　・アフターケア強化月間の実施（４月～６月）  　　・「就労に関するアンケート」の見直しと実施  イ　・卒業時の就労・生活支援センター、市町福祉部署等との支援体制の確認および連携  　　・卒業後２年目以降の情報共有、連携  (３)  ア・全校一斉退庁日の徹底  「ゆとりの日」を月１回設定する。  ・会議時間を原則１時間に設定する。  ・ストレスチェックの指標を100以下にする。[104]  ・メンタルヘルスの研修を実施(年１回)  イ  ・安全衛生委員会の毎月開催、職場環境の安全を図る。  ・安全衛生委員会だよりを月１回発行  ・研究支援部と連携し職員へリフレッシュ指導の実施  ・体育館に教員用靴箱を設置し、職場環境を改善  ・更衣室を活用し、休憩室としての機能の充実  ・感染症防止対策を講じた職場環境の整備 |  |
| ３．地域との連携・協同による、知的障がいのある生徒の就労支援の拠点校としての力の発揮 | (１)  『就労を通じた社会的自立』をめざす保護者・学校の進路目標の共有と活動の充実  (２)  就労支援に関する支援教育のセンター的機能の発揮  (３)  積極的な広報活動と本校の教育の理解啓発活動の推進  (４)  学校、福祉  企業等との  さらなる  つながりの  連携・強化 | (１)  ア 進路説明会等の充実（説明会・学習会・懇談会・企業見学会の開催）  イ 保護者懇談会等で個別の教育支援計画・移行支援計画の話し合いを持ち、共通理解を図り作成する  (２)  ア　近隣の中学校、高校、教委、経済団体等からの依頼に応じて研修会講師派遣等を実施する  イ  ・共生推進教室設置校との授業及び行事  交流の推進  ・共生推進教室設置校保護者との連携の推進  ウ 地域へ本校の取組みの啓発と発信  ・中学校訪問の実施  ・進学フェア参加  ・自立支援、共生推進教室、高等支援学校  実践報告会説明会参加  ・オープンスクールの実施。  ・学校説明会の実施  ・企業向け学校見学セミナーの開催  ・共生推進・自立支援実践報告会  ・定着支援体制に関する研修会と報告会の実施  (３)  ア全教員による職場実習先の開拓  イ地域への社会貢献と地域資源の活用、活動発信  ・地域との交流等及び職業学科の製作物の展示・販売等の実施  ウ 教育活動の発信（学校HP、学校・進路・学年通信の定期発行、連絡帳の活用）  (４)  ア　大学との共同研究  イ　他校とのクラブ活動交流促進  ・各クラブ年間計画、実施計画に沿った活動  ウ  ・地域の支援学校、高等支援学校間  との進路、生活指導、授業力向上、危機管理等での包括的な連携体制の構築  ・学校経営推進費を活用したアクティブラーニングルームの活用には、合同PTを設置し活用を促進する。 | (１)  ア進路指導について  学校教育自己診断アンケート肯定的評価すべて90％をめざす[生徒92％、保護者85％]  イ　移行支援計画作成率100%の維持  (２)  ア　令和２年度はコロナ禍で研修などは実施されなかったが、共生推進教室設置校及び交流校、大学、警察学校等、依頼に応じて研修会を実施  イ・実施内容  　スクーリング時の打ち合わせを毎週実施する  　・保護者との連携  （PTA講演会、進路先見学会、授業公開、行事参観、随時保護者懇談を実施）  ウ新型コロナウイルス感染症対策を講じた広報活動の実施  ・中学校訪問―[10校]　(電話等にて対応))  ・中学校向け研修の実施　WEB開催を検討実施  ・進学フェア、実践報告会説参加―WEB開催にて実施・オープンスクール―参加人数[273名　56校]  ・学校説明会―参加校と人数　　　[130名　41校]  ・企業向け学校見学セミナー実施  (商工労働部と連携)　[20名　18社]  ・共生推進・自立支援実践報告会[WEBにて開催]  (３)  ア　・新規20社以上、生徒の特性に応じて開拓  　　・HP事業所向けページの内容充実  （実習の受入依頼、学校見学の受け入れ等のコンテンツの追加）  イ　活動実績・アンケート等をとり教育活動に活かす。  ウ　学校HP・ブログの更新の維持(月２回)  ・通信発行（学年通信、保健だより等）(月１回)  ・進路だより発行（年４回以上）  ・同窓会関連をHPにて集約  ・学校紹介のページを更新  [学校ブログ18件、校長ブログ36件、HP更新83件]  (４)  ア・桃山学院教育大学との防災に関する共同研究  イ　活動報告集約  　近隣中学校及び、共生推進設置校とのクラブ交流  　の実現１回以上(０回)  ウ  ・行事、訓練、教員研修の合同実施（各年間２回）  ・泉南・すながわ合同災害対策委員会の開催(１回)  ・泉南支援学校との学校間連絡会の活用(月１回)  ・地域の支援学校、高等支援学校連絡会議実施  　メールやテレビ会議システムを使用することで業務効率を上げる  ・アクティブラーニングルームの使用率を前年度比40％以上にする。[135回] |  |